

平成 24 年度
事 業 計 画

千葉県千葉市中央区中央港一丁目 12 番 11 号
財団法人千葉県薬剤師会検査センター

平成 24 年度事業計画

1 基本方針

当財団は、「よりよい地球を未来に」をテーマに各種の法律に基づいて、飲料水、大気、土壤などの環境衛生並びに食品衛生、製品安全及び医薬品など幅広い分野での総合的な試験・検査機関としての事業活動を通して、引き続き公衆衛生の向上と公共の福祉に寄与して参ります。

平成 24 年度では、これまで培ってきた技術力と多くの信頼を得ている既存事業を中心としつつ、社会情勢の変化や業務を取り巻く環境の変化を迅速に捉え、的確な情報と状況分析のもとに、時流に即した新たな事業展開を組織横断的に対応できるよう取り組みます。

特に新たな事業の推進方策として、民間企業との業務提携や業務協力関係を構築し、法令の遵守と多能な人材の育成を図りながら、事業範囲の拡大を重点事項として実行します。

原子力発電所事故に伴う放射能検査は、精密測定機器を導入し、既に実績を上げているところです。平成 24 年 4 月から食品衛生法で、飲料水、農産物及び畜水産物などに新たな基準が施行されることとなり、社会生活の安全安心意識の高まりを踏まえ、引き続き積極的な業務対応をします。

今年度は、事業計画の達成に向けて、組織の見直しを行うとともに、役職員が目的意識を共有し、明るく活力と行動意欲が湧く職場環境を作り、各部の連携と連帯のもとで、一体となって邁進していく所存です。

1－1 経営安定のための事業活動

技術検査部関連部門では、競争力の向上のため、品質保証レベルを堅持しながら、検体採取から結果報告書の発行に至る全工程の見直し、自動化・省力化機器の導入による検査能力の増強と効率化を進めるとともに受託業務の選択と集中を図り、業績向上に努めます。また、新規分野を含め、人材の確保に取り組みます。さらに、ISO／IEC17025 の国際規格に基づく製品品質検査などの技術力を新規検査業務育成のための研修に計画的に参加します。

また、食品検査部関連部門では、輸入食品、特に命令検査が著しく減少している現状に鑑み、従来からの輸入食品検査偏重を是正するために、平成 23 年度に「業務協力」契約

を締結した企業との協力関係を早急に深め、収益構造の転換を図ります。羽田空港の対応では貨物動向を見据え、周辺海港への展開を進展させて参ります。そして、国内外の食品製造業者等への衛生管理のサポートや製品安全検査部門での玩具・家庭用品事業の展開も引き続き推進します。

平成 22 年 9 月に立ち上げた医薬品検査部は、当財団の成長分野と位置づけ、更なる営業と検査体制の強化を図り、化粧品分野を含めた幅広い検査に対応して参ります。

1－2 品質保証

当財団の発行する検査結果書は、検査の受付から検査結果書発行の全工程において、法令または公的認定機関の定める基準を満たすものでなければなりません。そのための精度管理、内部点検、内部監査および教育訓練・研修は重要な柱であり、顧客からの信頼の重要性を考慮すれば、さらに充実していくなければならないと考えます。そこで、これからも食品衛生法、水道法および薬事法に基づく登録検査機関、ISO／IEC17025、IS09001、MLAP、JNLA 等に対する維持・更新審査に適切に対応すると共に、簡易専用水道検査部門では、簡易専用水道優良検査機関（G. I. P.）取得を目指します。また、技術検査部、食品検査部及び医薬品検査部では積極的に外部精度管理に参加します。そして、内部精度管理、内部点検、内部監査を定期的に行うとともに充実した教育訓練と研修に努めます。

1－3 公益法人制度改革への対応

一般財団法人への移行が決定されてから、定款（現行の寄附行為）の変更、最初の評議員を選任する評議員選定委員会の設置及び、新法にもとづく評議員の人選など申請に必要な準備を進めています。今後、平成 24 年度内の申請を目指し、平成 25 年度には新法人の移行登記を完了する予定です。

1－4 社会貢献

公益法人として毎年行っている公立機関等に対して、引き続き寄付を行うほか、自治体・市民セミナーなどに講師を派遣して、公衆衛生・環境保全に関する知識の啓発活動を積極的に進めます。また、技術セミナーを主催して、最新の環境衛生情報を発信するとともに、当財団の事業と係わりの深い題材については、講師を招き講演をお願いするなど地域社会の公衆衛生の向上に取り組む所存です。